

## 令和3年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和3年 3月 5日（金曜日）

開 会 午前11時00分

閉 会 午前11時35分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町のアイヌ施策の現状と課題

---

### ○出席委員（6名）

委員長 吉谷一孝君 副委員長 佐藤雄大君

委員 大淵紀夫君 委員 小西秀延君

委員 氏家裕治君 委員 前田博之君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 高橋裕明君

主 査 小野寺修男君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査を行います。

（午前11時00分）

---

○委員長（吉谷一孝君） まず、本日の調査事項であります。所管事務調査の白老町アイヌ施策の現状と課題の意見出し、1番として分科会報告であります。こちらは、担当いただきました佐藤主査から報告いただきたいと思います。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 佐藤です。分科会の活動報告書です。日程・会場、懇談テーマ等は記載のとおりになっています。活動報告のところでは、取組といたしましてアイヌ協会が一般社団法人格を取得した経緯等を書いております。事業内容もアイヌ文化の伝承保存、実践事業、教育事業、料理の開発等の販売事業等を記載しております。白老町のアイヌ施策に対する課題、展望ということで、北海道内では2番目に多い会員数を持っているので、白老町のアイヌ文化のさらなる発信、理解促進をしていって、白老町のアイヌ文化の伝承儀式的充実と伝承してきた精神文化を伝えていくことが重要であるという話が出ましたので記載しております。もちろん、町との連携、役割分担も必要であるということも記載しております。アイヌ施策への提案といたしまして、教育等、図書館等の施設整備、また交流促進バスの利活用や商店街周辺の駐車場確保等の話も出ました。ハード面ではなくソフト面の支援をということで意見が出ましたので記載しております。まとめといたしまして今後、白老町の独自のアイヌ文化を発信して、伝承の確立が必要であるということ、文化伝承と地元人材の育成、ウポポイの地元職員が多く参加できる体制づくりや拡充が必要であること、地元工芸技術やガイド人材等を生かして経営面での安定化を期待するという部分、町独自のアイヌ文化振興、そして白老町独自のアイヌ文化を理解しながら我々が行政に提言していくことが必要であるということを、まとめとして記載しております。

○委員長（吉谷一孝君） ありがとうございます。このように分科会の報告をしたいと思いますが、この中で追記する部分、この部分を入れてほしいとか訂正などありましたら、ご意見を伺いたしたいと思います。ご意見のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、このように分科会の報告を上げたいと思います。

それでは、2点目の意見だしであります。こちらは、所管事務調査の現状と課題ということで、アイヌ総合政策課から説明を受けた中身であります。経過について事務局から説明をいただきたいと思います。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） まず、報告書様式の2ページ目に調査結果としては、アイヌ施策の現状と課題について、担当課から説明を受けて経過、現状及び課題の把握を行い、分科会においてアイヌ協会との懇談を行うなどの所管事務調査を終了したということで今、分科会活動も常任委員と

一体化しておりますので両方入れているということです。経過と現状については、アイヌ総合政策課からの資料説明から一連の経過とアイヌ総合政策課のほうは基本方針の見直しというのが今年のテーマであったので、その辺の続きがありました。課題のところですけども、1つはアイヌ総合政策課からは先ほどの基本方針策定から10年以上が経過しというのは、平成19年につくられているので、10年以上が経過してアイヌ施策推進法が制定されて、従来の文化振興、生活向上に加えて地域振興、産業振興、観光振興も加わったので、それで町の方針というのを見直ししなければいけないという課題です。3ページ目には、アイヌ協会からは先ほどの分科会の報告のとおり、町のアイヌ文化に関するさらなる発信による理解と支援、伝承儀式の充実、特に精神文化を伝えていくことが重要であり、協会として収益事業含め自立を進めたいけれども町との連携や役割分担を必要としているといった辺りです。文化伝承や人材育成では多くの人に参加できる体制づくりが必要であるという課題を整理して委員会の意見を本日まとめるということになっております。

**○委員長（吉谷一孝君）** 委員会の意見としてであります。これらの課題を調査した結果、現在の状況に至るまでの経緯を踏まえ、将来への展望、取組を明確にしていくことが必要であるという意見がまとめられた、具体的な意見としては次のとおりであるということで、(1)、(2)、(3)、(4)というのは追加でこのようなものを入れてほしいということを入れる部分としてとっております。そのほかは、課題解決に向けた第一歩としてまちとしての姿勢を町民に示さなければならないという意見があったということやアイヌの関係者、町民と協働し推進を図ること、文化活動と経済活動、生活向上のどれに重点を置いていくか認識の共有化が必要であるということ、国や北海道の補助金、交付金の有効活用を図り、まちが事務局となって、内容を十分に協議し推進していく必要があるということ。このたびの所管事務調査は白老町のアイヌ施策の現状と課題を取り上げたが、施策の推進にはまちの状況をはじめ、北海道や国さらには国際的にも大きく影響を与えていることが明確になり、そこで活動するアイヌ関係者の立場や状況も鑑みて、今後、本委員会としても一過性で終わることなく、調査・検証を続け、方向性や取組を具体的に示していくこととしたいということで締めております。ここについては、このような形で進めていきたいと思いますが、今ここでご意見をお持ちの方は出していただいても構わないですし、これを3月19日に委員会として報告を上げる、その前として本日だけではなくて12日までに意見のある方は報告をいただいて、その後16日までにまとめて皆様にまとめた文章を配布し、確認していただいて、よろしければ19日に報告するという形で進めたいと思いますが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

前田委員。

**○委員（前田博之君）** 1つだけ議論して皆さんと議論してほしいのですけれども。この前、アイヌ協会と懇談したら、会員が240名と言っていたのです。これだけの委員会としての考え方を示しているのであれば、アイヌ協会という名前が出ていますからアイヌ協会の会員を広く求めて、そういう活動に取り組むという表現的なものを入れておいたらどうかとおもうのですけれども。聞くところによると240名くらいの会員なのに何でこんなという町民の議論もあるものですから、その辺は誤解しない言い方にしないといけないのだけれども。もっと対象者はたくさんいると思うのです。

広く参加する機会、環境づくりによってみんなで進めてほしいということが必要なのかと思います。皆さんの意見も聞いてほしいと思います。文章の委員会の意見の最後の2行目なのですから、一過性で終わるということと具体的に示していただくところは私は委員会として除いたほうが良いと思うのです。本委員会としても調査・検証を続け、方向性や取組をしていくことにしたほうが、言葉としての言質にも取られる可能性があるのです、その辺はどうかと思いました。

○委員長（吉谷一孝君） 今、前田委員からご指摘いただいた部分、まず結びの部分の一過性で終わることなくという文言と具体的に示していくということ、確かに役割として議会で具体的に示していくというのはなかなか難しい部分があると思いますので、そこについては文章の整理をしてまた出していききたいと思います。ただいま、アイヌ協会の協会の広く意見を聞くということです。

前田委員。

○委員（前田博之君） 会員を拡大した中で多くの意見を取り入れて活動してもらいたいという言い方はどうかと思うのですけれども。

○委員長（吉谷一孝君） 会員拡大をしつつ、協会の意見を広く集めるという文言で整理をしたいと思います。皆さんは今のご意見については、どのようにお考えになりますか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。言うとおりのことです。理解として文章の問題もそうなのですから、どこまで踏み込むと言う問題なのです。逆にいうと議会は議会の立場、大所高所からものを見て政策判断をするということからいったら、会員拡大というのは言われるとおりのことです。ただ背後になっているのは、組織が分散してなかなか一致しないと、実際に言っていたでしょう。どこまでそういうことに対して議会として踏み込めるかなのです。そういうことをやらなかったら、ただ増やせというだけであつたらいくらかでもきれいごとでできるのです。具体的に一過性という問題だって、これはこのとおりのことです。表現として議会として、どこまで踏み込めるかなのです。私が言いたいのは今の会員の問題でいえば団体組織が確立されているのだけれども、一致してやれないわけでしょう。本当は一致してやらなければならない中身なのに、そういうことを議会として具体的に議会の立場として指摘できるかどうかということなのです。本当はそういうことなのです。ここでいえば意見出しの問題もそうなのですから、例えばやるとかやらないとかいいとか悪いとかではなくて、議会として踏み込むときは権利の問題はどうするのかということがあります。出てくるまで議会は待っているのか、議会が提案するのかということです。それで本当に議会の役割を果たせるのかということです。国際先住民でありながらです。例えば、精神文化と言っているでしょう。何かといたら熊祭なのです。これが宗教上の問題と動物愛護の関係からどうなのかということになるわけです。絶対にウポポイでは熊祭はできないのです。地元が精神文化という部分、議会としてそこまで踏み込めるのかどうかという議論辺りを先にきちんとやらないと、オブラートで包んだ議論をしていても駄目でしょう。何のために白老にウポポイができて、こんなにお金をもらって、そういう議論を議会がしないと。私は議会だものそれくらいの議論はしないと。だから権利を主張するなというならそれでもいいのです。そういうことが議会で議論されなかったら、何のために議会で議論したのか分からないと私は思います。極論を言うのではないです。みんなの合意

を勝ち取れなかったら、それはそれでいいのです。現実はそのようなことでしょうか。分かっていると言わないだけでしょう。そんな議会でいいのかと言うことを私は言っているのです。本当は一過性であつたら駄目なのです。具体的に議会が提案しないと駄目なのです。どこも提案しないのだから。我々がアイヌ民族でないからとかあるからというレベルの議論ではないのだということを私は言いたいのです。そういう議論を議会がしないと駄目ではないかということを言っています。

○委員長（吉谷一孝君） 今、大渕委員のご意見は承って今後、議会としてどのように取り組んでいくかということについては行っていきたくと思います。確かに今までなかなかデリケートな部分で踏み込めなかった部分があつたのも確かですし、いろいろな法律上、関係上なかなか踏み込んだ議論ができなかったのも事実であります。そんな中で今回、所管事務を取ったということとウポポイが開業したということ、そういうことも踏まえまして議会としてもできるだけ大渕委員が言われた意見を取り入れながら今後、進めていきたいと考えております。

そのほか、ご意見ありますか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今、大渕委員が言われたアイヌ文化の精神文化の伝承、そういったものについての考え方は私も本当に必要だと思うのです。いろいろな団体の反対などもあるのかもしれないけれども、必要な部分だと思います。精神文化イコール宗教という物事の捉え方というのがもし見られたらとしたら、議会としてそこに立ち入ることが政教分離だとか、そういったことになりかねない、少しデリケートな問題かと思いつながりながら聞いていたのです。懇談の中でいろいろ進める部分、言葉でもってある程度のニュアンスを含めた整理の仕方もある必要なのかもしれないですけれども。その辺については今一度、議会の中で揉んだほうがいいと思つた。もう1点なのですけれども、委員会意見の話なのですけれども、(1)、(2)、(3)、(4)と書いているのだけれども、前田委員も言われたこともそうだし、大渕委員が言われたことも含めて議論して、その下を書いてある課題解決に向けた第一歩としてというところだとか、白老町のアイヌ施策の充実はというところを、例えば(1)、(2)、(3)組み入れてしまつて、そして最終的にはこのたびの所管事務調査を通して委員会として感じたことを書くということではないかと思うのですけれども。その辺で皆さんの理解を得られるのであれば、そういう形の中でまとめたほうが正副委員長にお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今、大渕委員、氏家委員からお話ありましたけれども、本当に難しいと思つています。もし報道関係が入つたら皆さんだつて言葉を気をつけて話すと思うし、道議会でも話ししていることを一部を取つていろいろ議論を巻き起こしているけれども。私が言いたいのは今言つた委員長報告をするにしても十分な言葉を精査して書かないと、その中で取られて我々が前向きな建設的な議論をしているのだけれども、そうではない捉えられ方をされる可能性もあるので、大渕委員が話されたことは私は厳しい中で大変だと思うし、自主自立ではなくて行政がという言葉もあつたので、その辺は私も懸念していますけれども。ある程度、自分たちがどうやるかということが一番だと思うので、正副委員長に文言を付け足すことができるか整理しておく必要があると思つています。

○委員長（吉谷一孝君） 今、皆様方からご意見をいただいた中身については十分に正副委員長で

検討させていただいて、確かに取り上げるテーマとしては今までなかなか手をつけづらかった部分であったり、ウポポイ開業を機にという部分でのアイヌの方々、協会の方々との話し合いの中での積極的に取り組んでいただきたいというご意見もありましたので、そこについては今後も協議の場を持ちながら慎重に進めていきたいと考えています。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。今出たことを含めて委員会報告に反映するかどうかは別です。そういう踏み込んだ議論を議会がしないと私は駄目だと思うのです。精神文化でいう神、アイヌ民族の方々には全てのものに神が宿っているという、その神に対して国が神というものの認識をどうするかという問題でしょう。彼らは、その神の認識が我々の神の認識とは政教分離の神の認識とは違うのです。精神文化の集大成がそこだということになったときに、そういう議論をここでして、なるほどそういうことか、書けないけれども白老町として、前田委員が言ったきちんとやったら協会員は多分、一番多いと思います。そういうまちの議員として議会としてそういうことをきちんと認識しておく、ただしこれを全部ここに反映するかという、それはまた協議すればいいだけです。議会議員としてみたときに、そういう議論をきちんとしていないと何もほかのまちが来たときも、我々が町民に対しても何も言えないのでは全然意味がないと思います。形式的にただやって、お茶を濁して上辺だけカッコいい報告書をつくる委員会をなぜ1年間もやらなければならないのかと私は思っています。腹を割って話して、これは記述しないようにしようと、みんながみんな合意に立てば、それはそれで結構です。そういう視点で1年間やるのであれば、最後に4つある団体がうまく協調できるように、議会が働きかけてなったら、それは会員を増やすことになるでしょう。そういう役割を議会が果たさないと駄目なのではないかということを言っています。そこだけは本当に分かってほしいと思うのですけれども。

○委員長（吉谷一孝君） 今、大淵委員がおっしゃったことは大変重く受け止めるべき課題かと思えます。この間の分科会の中でも出ていた重要な部分でありますし今後、白老町独自のアイヌ文化の伝承、発信をしていく中では欠かすことのできない部分なのかと思えます。本当に難しい、重たいテーマであることは確かでありますし、そこについて議会として何らかの働きかけをして、よりよい方向に向かうのであれば、そういう活動も議会として、していきたいと思えますので、ただいまのご意見を伺った中で今後、年間を通してやっていく中で取り入れることができるように検討してまいりたいと思えます。

氏家委員から言われたご意見なのですけれども、このとおり（1）、（2）、（3）、（4）の部分を数字を振るか振らないかは別にして、そのままの形で入れるか、アイヌ協会の会員の意見を広く集める場面を設けるといふ文言を整理をした中で、追記をして入れるという形で進めていきたいと思えますが、何かそこについての意見があればお伺いします。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 先ほど前田委員が言われた会員の拡大、会員の中でしっかり話し合うことが大事なのだということが追記されることが、（1）、（2）、（3）、（4）という形の中で整理することが委員会意見としていいのかどうか。私は見た感じは見やすいからいいのですけれども。そうす

るならそうするで、(1)、(2)、(3)、(4) 前田委員の言われたこの入れれば4つになります。最終的には後段に自分たちが今この所管事務調査をとおして感じられたことが載せられればまとまるのではないかとと思うのですけれども。文章的にそれはいいのかどうかは考えてほしいです。

○委員長(吉谷一孝君) 今のご意見を踏まえて、整理をして報告書をつくらせていただいて、事前に配布して12日までに委員会としての確定をするので、その前に皆さんに文章をお配りしますので、そこで確認をいただいて連絡いただく形を取りたいと思いますので、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) では、そのように進めたいと思います。

次、4番、次期所管事務調査であります。次は年間計画(案)で示してあります白老町のアイヌ施策の方向性についての所管事務調査を行うということになっております。そのように進めてまいりたいと考えますが、皆さんのご意見をお伺いいたします。

氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 氏家です。令和3年度にアイヌの施策基本方針が見直しされて今、進められるのです。そういったものも合わせながら方向性については進めるべきではないかと、そういう考えでいいのですよね。

○委員長(吉谷一孝君) スケジュールのイメージとしてお示しさせていただいたのですが、その中では見直し方針の原案、想定される事業等の提示、意見交換等を9ページのスケジュールイメージの中で11月に見直し方針の原案が出されるスケジュールになっております。ですので、6月まではなかなか見直し方針については整理がまだつかないかという感じはしますが、その辺のところも想定しながら委員会もどのような進め方をするかまた検討していきたいと思います。

高橋事務局長。

○事務局長(高橋裕明君) 最初に想定したのは今、氏家委員が言われた見直し等の関係で調査を進めていくということだったのですけれども。先ほど出ていたいろいろな水面下の問題があります。そういう問題をもう1回整理しなければならないということでも、先ほどの報告書の最後にも方向性や取組を示していくと書いてありますけれども、方向性というのは本当にアイヌの精神文化が宗教なのかどうかとか、権利の問題はどういうところにあるのかという方向性について一度、調査をしなければならないかという意味で、それを6月までに深めようという意味になっています。

○委員長(吉谷一孝君) そのような形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) では、そのように進めてまいりたいと思います。

5番、その他になります。次回の開催予定であります。高橋事務局長。

○事務局長(高橋裕明君) 3月23日に定例会が予定されていますけれども、それが終わった後に全員協議会があります。総合計画の実施計画です。それが終わった後に委員会協議会で庁舎建設基本構想についての委員会協議会が予定されております。

○委員長(吉谷一孝君) そのようなスケジュールになっております。

その他、何か皆さんご意見、ご質問何か事案ありましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） なければ、総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前11時35分）